

令和元年 第5回

播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和元年7月17日
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室
開 会	令和元年7月24日(水) 14時45分
出 席 委 員	教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、菅野夏子、竹内久美子、七條祐正
欠 席 委 員	
会議録署名委員	七條委員、菅野委員
会議事件説明のため出席した者の職氏名	
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 西谷一徳 課長補佐 郡山雄次郎 主査 壽賀弥生
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会宣言 2. 前回会議録の承認 3. 会議録署名委員の指名 4. 教育長報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 播磨高原東小学校の状況について 資料1 (2) 播磨高原東中学校の状況について 資料2 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案第5号 令和2年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書の採択について 資料3 (2) 議案第6号 令和2年度使用播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書の採択について 資料4 (3) 議案第7号 播磨高原広域事務組合教育委員会平成30年度事務事業の点検及び評価について 資料5 6. 自由討議 7. その他 8. 閉会宣言

(14 時 45 分開会)

教育長 　ただ今から、令和元年第 5 回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

事務局 　日程 2 の前回会議録の承認について、前回 5 月 30 日に開会しました教育委員会会議録については、河野委員と七條委員に署名をいただき、承認いただきましたので報告いたします。

事務局 　日程 3 の会議録署名委員の指名について、教育長からお願いします。

教育長 　それでは会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員については七條委員と菅野委員を指名します。よろしくお願い致します。

次に、会議日程の調整を行います。日程 4 の教育長報告（1）播磨高原東小学校の状況及び（2）播磨高原東中学校の状況については、個人情報に関する内容が含まれておりますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 7 号の規定により非公開とすることが適切と思われま。賛成の方は挙手をお願いいたします。

< 挙手多数 >

挙手多数のため、非公開と決定いたします。それでは先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議をお願いします。

まずは公開案件に移ります。議案第 5 号令和 2 年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書の採択について、議案第 6 号令和 2 年度使用播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書の採択について、合わせて審議いたします。

教育長 　それでは、教科書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 6 号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 4 項及び第 5 項の規定により、令和 2 年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書について、下記のとおり採択するということで、別紙をご覧ください。小学校の外国語については来年度から教科として実施されます。

< 選定結果説明 >

あわせて、議案第 6 号中学校の教科用図書の採択についても同様に別紙をご覧ください。

< 選定結果説明 >

教科書は 4 年に 1 度採択替えがあるのですが、中学校は今年度採択して来年から新しい教科書を使うこととなりますが、新学習指導要領が令和 3 年度本格実施となりますので、来年度また採択替えになるため、文科省の通知により、来年度

使用教科書は、今年度と同じものを採択しても差し支えないとなっております。そのため今年度使用している教科書を、来年度も使用するとして採択することとなっております。

採択の方法としては、西播磨の教育委員会による共同採択であるため、西播磨採択協議会が選定した教科書がそれぞれの教育委員会に通知され、それをもとに、無償措置に関する法律により、同じ教科書を採択することとなっております。

教育長 それでは、何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 社会と地図であったり、地理と歴史であったりが、別の教科書会社であっても問題は無いのでしょうか。

教育長 どの会社の教科書使っても、うまくいくような教科書を選定しておりますので問題ありません。

委員 小学校と中学校の教科書の会社が別であっても、小中の連携としては問題ないのでしょうか。

教育長 採択協議会を立ち上げるにあたり、各市町の教育長も入っており、そこで採択されるわけですが、その前に、調査会があり、学校の先生方が入っております。そこで、それぞれの教科の先生が使いやすい、教えやすいものを調査研究しておりますので、小中ですり合わせることはありません。検定をとっている教科書の中から採択するため特に問題はありません。

委員 調査委員会の委員の年齢構成としてはいかがなものでしょうか。若い観点をもった先生方も委員になられた方が良いこともないのでしょうか。

教育長 大体ですが、教科に1人管理職が入っていますので、中堅程度の教員が入っています。教員としての経験も必要であるため、新任というよりも、30代後半から40代だと思えます。

教育長 それでは採決に入ります。議案第5号及び6号について原案のとおり承認してよろしいか。

 <異議なし の声>

教育長 それでは、原案のとおり決定することといたします。

教育長 次に、議案第7号播磨高原広域事務組合教育委員会平成30年度事務事業の点検及び評価について事務局から説明願います

<事務局説明>

教育長 説明が終わりました。何か、ご質問、ご意見等はありませんか。

委員 企業庁の立替償還金については、今後どうなっていくのでしょうか。

事務局 小中学校について、稼働分のみ起債の償還をしております。今後も、首長を筆頭に償還金の猶予や延長に関しても協議していかなくてはなりません。

教育長 他に何かございませんか。

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会で事務事業を点検・公表しなければならないとなっておりますので、決算審査報告をもとに委員会で点検評価し、それを議会へ提出するということにいたします。

それでは、議案第7号について、ご異議ございませんか。

<異議なし の声>

教育長 次に、非公開案件のうち(1)の播磨高原東小学校の状況について、事務局から報告願います。

<事務局説明>

<非公開案件の審議>

教育長 続いて、中学校の状況について報告願います。

<事務局説明>

<非公開案件の審議>

教育長 次に、日程第6の自由討議に入りますが、どなたか自由討議をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、日程第7その他について、事務局から願います。

事務局 中学校の運動会の案内がありますので、出席をお願いします。

教育長 他に何か、ご意見ございますか。ないようですので、次回定例会の日程調整について、事務局からお願いします。

<※後日調整>

事務局 それでは、以上で、第5回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会日程は全て終了しました。これをもちまして、閉会とします。

(16時20分 閉会)